

令和7年度における業務執行状況の確認について

令和8年7月30日

学長選考・監察会議

学長選考・監察会議は、学長の業績評価の実施に関する申合せ（平成27年10月1日制定）第4条に基づき、下記のとおり令和7年度における学長の業務執行状況の確認を行った。

記

1. 確認の経過・方法等

- (1) 令和8年度 第2回学長選考・監察会議（令和8年6月12日）

学長の業務執行状況の確認方法について審議を行った。

- (2) 学長選考・監察会議から学長へ依頼（令和8年6月15日）

令和7年度の業務執行状況について、以下の事項に係るヒアリングへの出席及び資料提出を依頼した。

- 1) 島根大学ビジョン2021の令和7年度実績
- 2) 中期目標を基にした以下の項目に関する令和7年度の業務執行状況及び自己評価
 - ・社会との共創に関する目標への対応
 - ・教育に関する目標への対応
 - ・研究に関する目標への対応
 - ・その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項への対応
 - ・業務運営の改善及び効率化に関する目標への対応
 - ・財務内容の改善に関する目標への対応
- 3) 理事・副学長への指示・監督状況、意思決定の手続きを含むガバナンスの状況

- (3) 令和8年度 第3回学長選考・監察会議（令和8年7月30日）

監事に学長の業務執行状況に対する意見を伺ったところ、吉田常勤監事が意見を述べた。

続いて、学長から提出された資料をもとに、令和7年度における学長の業務執行状況についてヒアリングを実施した。

2. 確認結果

島根大学第4期中期目標・中期計画の達成を通して、島根大学の更なる発展を図る上で、着実な進展を遂げた年度となった。県内就職率の上昇による地域社会との結びつきの強化が図られたこともその一例である。加えて、種々の産学連携、中央省庁が先導する教育研究プログラムへの採択、海外大学等との交流においても成果が見られた。これらを総括して、大学運営がおおむね順調に推移していると自己評価していることは妥当であり、今後の更なる改善と発展が期待できる。